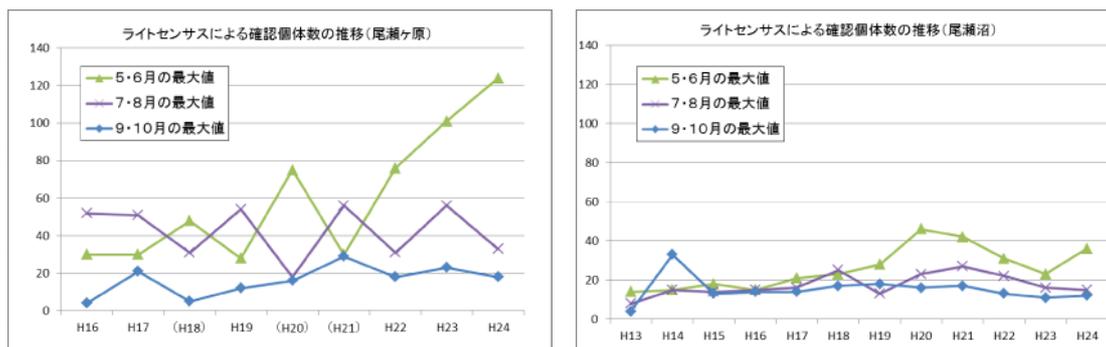


ニホンジカから尾瀬をまもる取り組み

群馬県環境森林部自然環境課 野生動物係

1 はじめに

尾瀬では、従来生息していなかったニホンジカ（以下「シカ」）により、尾瀬ヶ原を中心に湿原の踏み荒らしやミズバショウなどの食害が深刻化しており、貴重な自然景観や植物生態系に悪影響を及ぼしています。



ライトセサスによる確認個体数の推移(環境省調査結果)

このため、環境省や群馬県など尾瀬に関係のある自治体などで構成する尾瀬国立公園シカ対策協議会は、2009年3月「尾瀬国立公園シカ管理方針」を策定しました。



シカによる湿原の踏み荒らし

2 尾瀬国立公園シカ管理方針

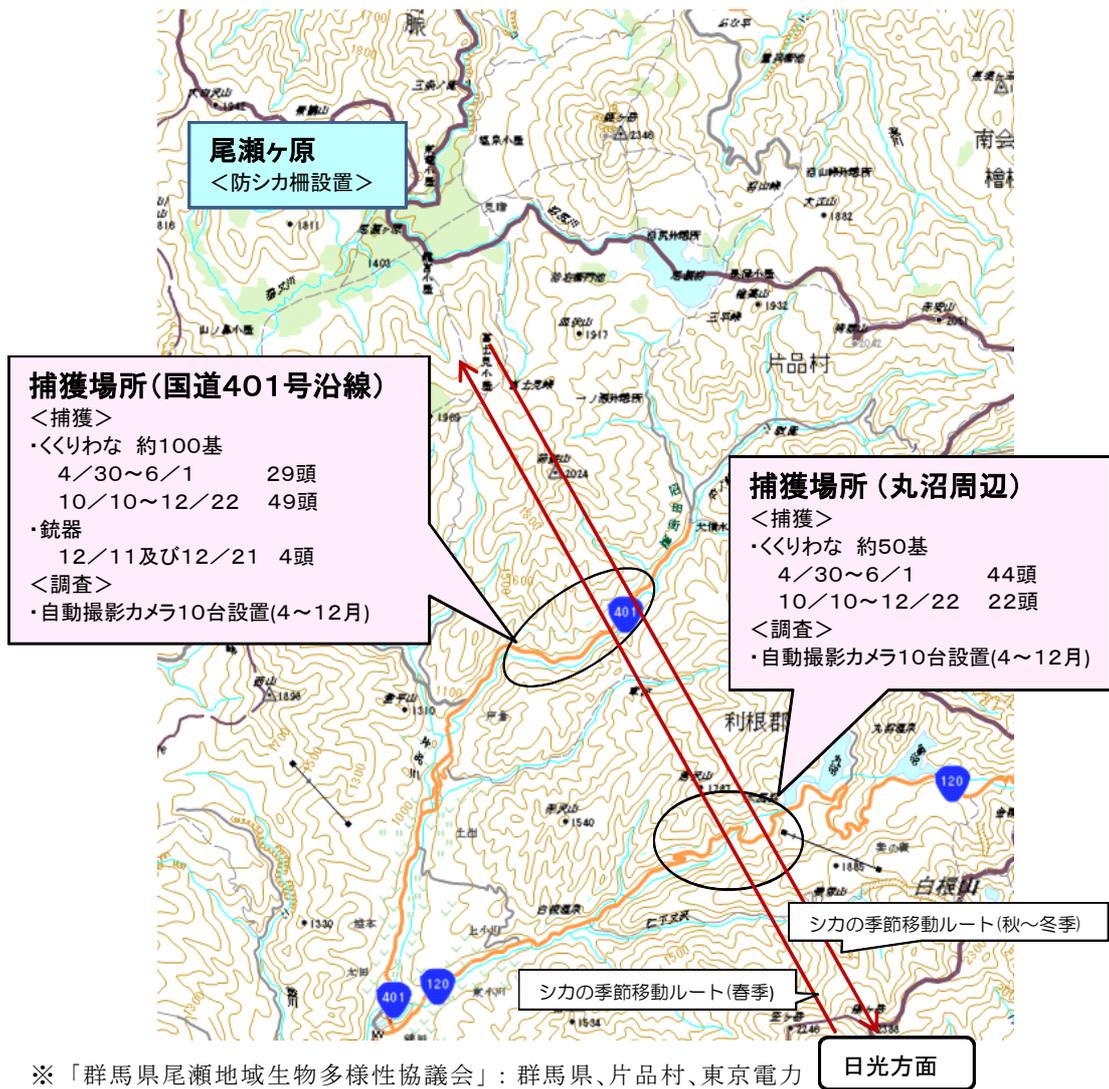
管理方針では、尾瀬からのシカ排除を最終目標としたうえで、シカによる生態系への影響を低減することを当面の目標として設定し、環境省、関係県、関係市町村及び研究機関の役割分担を明確化し捕獲等の対策に取り組むこととしました。

3 県の取り組み

(1) 捕獲：環境省がシカの季節移動ルートについて調査したところ、シカは日光方面と尾瀬の間を移動していることが分かりました。そこで、群馬県では、関係機関で構成する「群馬県尾瀬地域生物多様性協議会」を設置し、環境省の調査結果を活用し、シカの移動時期に合わせて移動ルート上でくりわな及び銃器による捕獲を実施しました。



わなにかかったシカ



※「群馬県尾瀬地域生物多様性協議会」：群馬県、片品村、東京電力(株)、尾瀬山小屋組合、(公財)尾瀬保護財団の5団体で構成。

※捕獲は片品村猟友会に委託して実施。

(2)調査：わな捕獲によりシカの移動ルートが変わる可能性があることから、自動撮影カメラを設置し、シカの行動について調査を実施しました。

(3)植生回復：踏み荒らされた湿原の植生回復を図るため、尾瀬ヶ原の一部に防シカ柵を設置し、回復状況を確認しています。



防シカ柵の設置作業

4 今後の取り組み

平成26年度も継続して、捕獲及び植生回復事業を行います。関係機関により、対策の効果検証を行います。